

荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

- 荒川下流河川事務所は、平成25年6月19日から7月12日まで、関係機関（沿川2市7区及び所轄13警察署）と合同で、「荒川河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。
この合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、荒川下流河川事務所、沿川自治体、警察署等と合同で年2回（夏期、冬期）実施しています。
- 荒川下流河川事務所では、治水や利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、荒川河川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行いました。
併せて、自治体の福祉・保健部局と連携して、ホームレスの自立支援や健康相談を行っています。
- 合同巡視の結果、管内合計392名となり前回（H24冬期）に比べて49名減（岩淵出張所管内11名減、小名木川出張所管内38名減）となりました。

平成25年度夏期ホームレス合同巡視結果

市区別一覧 [人数]

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
29	8	33	13	96	40	88	84	1

出張所別一覧 [人数]

出張所	区間	H7	..	H12	..	H17冬	..	H22冬	H23夏	H23冬	H24夏	H24冬	H25夏
岩淵	笹目橋～西新井橋	—		—		233		183	182	177	167	163	152
小名木川	西新井橋～河口	—		—		324		326	324	292	284	278	240
合計		120		394		557		509	506	469	451	441	392

ホームレス合同巡視の様子



岩淵出張所管内



小名木川出張所管内